

平成23年5月27日
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
(うち空気清浄機1件、自転車1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4件
(うちライター(使い切り型)1件、踏み台(アルミニウム合金製)1件、
長靴1件、シャツ(肌着)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A201100139を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ダイキン工業株式会社が輸入した空気清浄機について（管理番号A201100139）

①事象について

ダイキン工業株式会社が輸入した空気清浄機において、当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙・出火する火災が発生しており、当該製品が焼損し、周辺が汚損しました。当該事故の原因は、当該製品の電気集塵部の放電線が、集塵フィルタに接触している状態が続き、導電性物質が集塵フィルタに付着した際に、集塵フィルタと脱臭フィルタの間で放電が発生し、発煙・出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記）について、上記事象により出火する可能性があること、また、別の事象として、除・加湿空気清浄機において、除湿用ヒーターの熱と導電性物質の助燃作用によって除湿機構部が高温になり発熱する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、平成22年4月9日にプレスリリースを行い、使用者に周知し、対象製品について、平成22年4月10日から無償で点検・修理を実施しています。

③対象製品等：対象製品、対象機種、輸入期間、改修対象台数

対象製品	対象機種	輸入期間	改修対象台数
空気清浄機（商品名：光クリエール）	ACM65TG-W、ACM75G-W、ACM75H-W、ACM75J-W、MC708J3-W、MC708K-W、MC708-W、MC709B-W、MC709J5W、MC709K-W、MC709Y-W、MC709-W、MC75JBB-W、MC75JJ6-W、MC75JKS-W、MC75JK-W、MC75JY-W、MC75J-W、MC808J3-W、MC808K-W、MC808-W、MC809B-W、MC809J5PW、MC809K-W、MC809Y-W、MC809-W、MCA70E3-W、MCA70E4-W、MCA75JE5-W、MCA80E3-W、MCA80E4-W (31機種)	2006年8月 ～ 2010年1月 22日	616,199
加湿空気清浄機（商品名：うるおい光クリエール）	ACK75J-W、MCK75JBB-W、MCK75JE5-W、MCK75JJ6-W、MCK75JKS-W、MCK75JK-W、MCK75JY-W、MCK75J-W (8機種)		96,297
除・加湿空気清浄機（商品名：クリアフォース）	ACZ65J-W、MCZ659-W、MCZ65JE5-W、MCZ65JJ6-W、MCZ65JKS-W、MCZ65J-W、ACZ65K-W(対象製造番号：C000101～C011579)、MCZ65KE6-W(対象製造番号：C000101～C003808)、MCZ65KKS-W(対象製造番号：C000101～C004210)、MCZ65K-W(対象製造番号：C000101～C006846) (10機種)		117,365
合 計			829,861

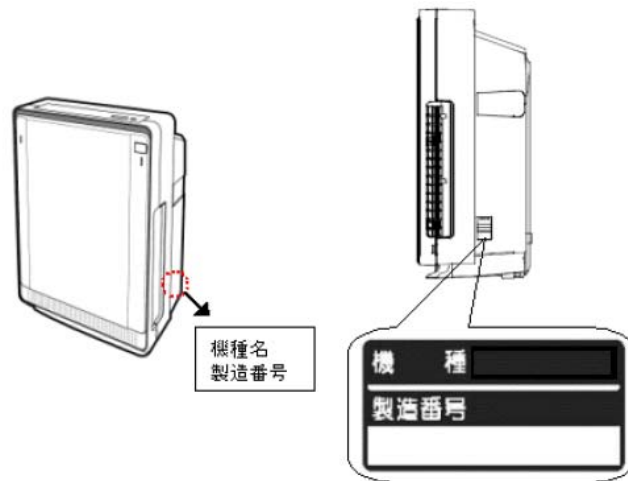
改修率

54. 2% (平成23年5月9日現在)

対象製品の確認方法：下記の図を参考に対象の機種名、製造番号を確認してください。

※機種名、製造番号は製品側面または製品背面に表示があります。

機種によって、外観形状が異なっていますので、機種名を確認してください。



④消費者への注意喚起

上記リコール対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、下記問い合わせ先に速やかに御連絡ください。

(ダイキン工業株式会社の問い合わせ先)

電話番号：0120-330-696

受付時間：24時間受付

ホームページ：<http://www.daikin.co.jp/taisetsu/2010/100409/index.html>

インターネットによる受付も行っています。

(本発表資料の問い合わせ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当：中嶋、榎本、小熊

電話：03-3507-9204 (直通)

(事故情報対応チーム) 担当：金児、滝

電話：03-3507-9146 (直通)

(ダイキン工業株式会社が輸入した空気清浄機についての発表資料に関する問い合わせ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、吉津、長沼 電話：03-3501-1707 (直通)

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

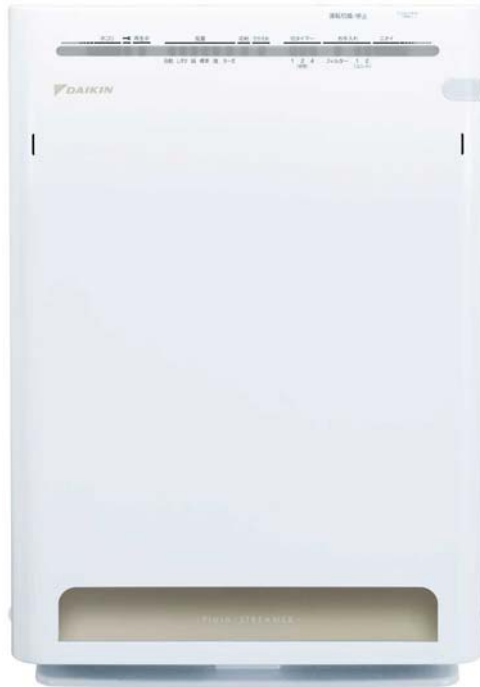
管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100139	平成23年5月16日	平成23年5月24日	空気清浄機	MC75J-W	ダイキン工業株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙・出火する火災が発生しており、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。 事故原因は、当該製品の電気集塵部の放電線が、集塵フィルタに接触している状態が続き、導電性物質が集塵フィルタに付着した際に、集塵フィルタと脱臭フィルタの間で放電が発生し、発煙・出火に至ったと考えられる。	神奈川県	平成23年5月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成22年4月9日からリコールを実施 改修率 54.2%
A201100141	平成23年4月10日	平成23年5月25日	自転車	トライデムR-2	株式会社紀洋産業 (輸入事業者)	重傷1名	二人同時に漕ぐことができる当該製品で走行中、後部に乗車した子供(6歳女児)の足がバックホークとタイヤの間に挟まれ負傷した。 現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が事故を認識したのは、5月13日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100138	平成23年5月11日	平成23年5月23日	ライター(使い切り型)	重傷1名	当該製品で、たばこに点火しようとしたところ、炎が大きくなり、1名が火傷を負った。点火ノズル付近に毛玉状の異物が付着していた状況も含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	
A201100140	平成23年5月2日	平成23年5月24日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用して植木を剪定中、転落し、負傷した。支柱が折れた状況及びバランスを崩して転落した可能性も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201100142	平成22年8月	平成23年5月25日	長靴	重傷1名	当該製品を履いて農作業をしていた使用者(80歳代男性)が、倒れている状態で発見され、病院に搬送された。当該製品に覆われた部分に低温火傷を負っていた。炎天下での使用状況及び事故時の使用者の体調も含め、現在、原因を調査中。	高知県	事業者が事故を認識したのは、5月19日
A201100143	平成22年7月	平成23年5月25日	シャツ(肌着)	重傷1名	当該製品の着用を開始してから約3か月後、体に発疹が現れた。当該製品の着用との因果関係も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が事故を認識したのは、5月24日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件無し

空気清浄機（管理番号：A201100139）



自転車（管理番号：A201100141）

